

技術提案書に係る評価項目

業 務 名 令和8年度 下水道耐震化解析業務
業 務 場 所 生駒郡三郷町勢野北 他 地内

● 配置予定技術者（企業）の経験及び能力（技術点その1）

別添-1

評価項目		評価の着目点		技術点				
		判断基準		管理技術者	担当技術者（※1）	照査技術者	小計	合計
配置予定技術者（企業）の経験及び能力	資格・実績等	資格要件	技術者資格 ①下記のAの資格を有する ②下記のBの資格を有する ③上記①②以外 A 技術士（総合技術監理部門（上下水道一下水道）又は上下水道部門（下水道）） B RCCM「下水道部門」	/	① 3 ② 1.5 ③ 0	① 2 ② 1 ③ 0	5	30
		専門技術力	平成28年4月1日以降令和8年3月31日までに完了した同種業務の実績を次のとおり評価する。 同種業務：下水道耐震診断業務 （※2） ① 同種業務の実績が3件以上ある ② 同種業務の実績が2件ある ③ 同種業務の実績が1件ある ④ 上記①②③以外		① 4 ② 2 ③ 1 ④ 0	① 3 ② 2 ③ 1 ④ 0	7	
		地域精通度 ①	平成28年4月1日以降令和8年3月31日までに完了した、三郷町内での業務実績の有無について、次のとおり評価する。 ① 三郷町が発注した案件の受注実績がある ② 三郷町以外の組織（※2）が発注した案件の受注実績がある ③ 上記①②以外		① 3 ② 1.5 ③ 0	① 2 ② 1 ③ 0	5	
		地域精通度 ②	本店・支店の所在地について、次のとおり評価する。 ① 三郷町内に本店又は営業所がある ② 郡山土木事務所管内に本店又は営業所がある ③ 上記①②以外		① 5 ② 2.5 ③ 0		5	
	表彰等	専門技術力	地方共同法人日本下水道事業団発注の令和4年4月1日から令和8年3月31日までに完了した業務のうち、本業務の公告日までに表彰された優秀建設技術者表彰又は優良工事等施工者（建設コンサルタント等）表彰の経験について、次のとおり評価する。（照査技術者としての実績は評価しない。） ① 「優良設計表彰」の実績あり ② 「優良な設計技術者の本部長表彰」の実績あり ③ 上記①②以外	① 2 ② 1 ③ 0	① 1 ② 0.5 ③ 0	/	3	
		専任制	業務の公告時点における1件あたり契約額500万円以上の手持ち業務量について、次のとおり評価する。（特定後未契約の分を含む）（照査技術者として従事するものは含めない。）（※2） ① 手持ち業務の契約金額1億円未満、かつ手持ち業務の件数が5件未満 ② 手持ち業務の契約金額1億円以上2億円未満、かつ手持ち業務の件数が5件未満 ③ 上記以外	① 3 ② 1.5 ③ 0	① 2 ② 1 ③ 0		5	

※1 担当技術者を複数（最大3名まで）もうける場合の評価値は、各々の担当技術者の平均値により算出する。
※2 国の機関、特殊法人等、公共法人、地方公共団体又は地方共同法人日本下水道事業団が発注した業務に限る。なお、「特殊法人等」とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第二条及び同施行令第一条の規定による法人、又は前身の組織及び団体を含む。「公共法人」とは、法人税法第二条第五項に規定する別表第一に掲げる法人とする。
※3 「配置予定技術者の経験及び能力」の状況等を明核に判断できる資料が添付されていない場合は、加算しない。

技術評価点は、少数第3位を切り捨てし少数第2位まで算出する。

合計		30
----	--	----

● 総合評価の方法

■ 総合評価の算出方法

評価値＝価格評価点＋技術評価点

□ 価格評価点の算出方法

価格評価点＝（価格評価点の配分点）×（1－入札価格/予定価格）
価格評価点の配分点は60点とする。

□ 技術評価点の算出方法

技術評価点＝60点×（技術評価の得点合計/技術評価の配点合計）